

北海道に夜間中学をつくる会

## 2012 年度第 3 回事務局会議

札幌市男女参画センターエルプラザ 4 階 研究室 3  
出席者（敬称略）：工藤代表、泉事務局長、飯塚、遠藤、  
工藤（朱）、篠原、白倉、森川

### 議題

1. 札幌市長との話し合いとその後の札幌市教育委員会との窓口交  
渉の報告
2. 8 月 3 日国会院内集会の報告とその後について
3. 北海道自主夜間中学フォーラムに向けて
  - (1) 第 2 回実行委員会報告
  - (2) 第 3 回実行委員会に向けて
    - ①独自チラシの作成（道教委・市教委の後援をとる）
    - ②最終人員の確定、名簿作成と報告
    - ③9 月 29 日（土）30 日（日）の日程確定と要領作成
    - ④ワークショップの企画の検討
    - ⑤その他
4. その他
  - (1) 第 58 回全国夜間中学校の案内について
  - (2) 大会資料原稿依頼

### (3) 大会資料申込み

### (4) 次回事務局会議日程

## 話し合い

### 1. について

#### 【話し合い出席者の感想】

短時間の中での話し合いでしたが、内容豊富なものでした。

- ・事前、当日を含め豊富な資料提出を行い、遠友塾情報を提示したこと
- ・今回、受講生から伊藤フサ子さん、清野智恵子さんが出席し発言したこと
- ・出席者全員が発言したこと

など、多彩な組み合わせであったと思います。

この話し合いを通じて、相互理解の基盤が固められてきていると感じました。

つまり

- ・札幌市の事務当局との継続的なコミュニケーションルートが確立している
- ・お互いが知り合いの関係になってきている
- ・トップが出席している事でもあり、事務当局が前向きな取り組み姿勢となっている

っている

勿論、本質的な課題はありますが、何とかより良くしていこうといった環境づくりに大きく貢献していることだと思っています。

市長は、「基礎教育」が非常に重要であること、むしろ公的に保障しなければならないことを我々に代わりにやってもらっている、との認識をもっておられました。ただ、交通手段の支援体制等々、様々な支援が欲しいということは心情的にもよくわかるが、諸事情からすぐには実現できるとの回答は控えられました。法制化についても、市長自身実現することを願っていることが伝わりました。

最初、非常に硬い表情で入ってこられましたが、こちらの説明に耳を傾けてくださいました。何よりも、受講生の話は、実感がこもっており、大変インパクトがあったと思います。

北欧など諸外国では、ハンディキャップを負った人への手厚い支援を行っている国もあり、「経済」優先の傾向の強い今の日本とは基本的な価値観のズレを感じます。結局大きな発想の転換が必要で、そのためにも現場から繰り返し訴え、より広く「人間」中心の新たな価値観を共有しより良くしていくことが重要であると思いました。

夜間中学について、北海道に夜間中学をつくる会の規約第2条の目的は、「義務教育を実質的に得られなかった人たちの学ぶ権利を保障する」と規定しています。

これまでの札幌市長との話し合いの場には、学ぶ権利を行使している当事者の受講生さんは参加していませんでした。今回、受講生さんが2人参加し「学び」の権利、喜びを語り、生きてきた環境や共に学ぶ仲間とのつながりをエピソードも交えて市長に伝えていただけたことは本当に良かったと思います。

3年生の肝っ玉母さんの清野さんは、同級生の農園の手伝いを受講生・スタッフ協同で行ったことを、夜間中学だからできたと喜び、「遠友塾はなんていい学校」と表現して社会で共に励まし共に学び共に生きる「学びの实在」を伝えました。

じっくりの伊藤フサ子さんは、「今が一番幸せ」と繰り返した言葉からも、文字を覚え、生活上の不自由さを一つひとつ取り除いていっている努力と喜びを、生育の過程の振り返りとともに伝えました。また、フサ子さんは、安心して学び続けるために「エレベーター」の設置を要望しました。当然の権利であり主張です。

上田市長は、終始真剣に聞いてくれたと思います。特に今回、当事者お二人が同席し話されたことで、教育行政の不備と「責任」を認め、遠友塾・夜間中学をつくる会の働きを評価し、謝意を表したのも今後につながります。

「エレベーター」を必要としているのは伊藤フサ子さんと遠友塾だけの問題ではありません。向陵中学校にとっても、同校生の等しく「学ぶ権利の保障」をするために、必要とする時があるかもしれません。その時のために備えるべきでしょう。エレベーター設置等の環境整備は行政の責任です。上田市長の決断を願っています。「義務教育等学習機会充実法案（仮称）」についても、成立によって地方議会は法律に添う「計画」を策定しなければなりませんから、上田市長による計画策定と必要な施策と財政措置を講じてほしい。市政に位置付けてほしいと願う市長との話し合いでした。

札幌市長と話し合い後の札幌市教育委員会との窓口交渉の報告

2012年8月31日（金）午後1時30分から

札幌遠友塾富田副代表

北海道に夜間中学をつくる会 泉事務局長 飯塚・白倉事務局次長

札幌市教委生涯学習推進課 木村課長 上野主査 山谷社会教育担当係長

窓口交渉にあたって、下記項目を挙げ話し合いを行ないました。

1. 市長の発言、「基礎教育」について、公的に保障しなければならないことを、みなさんに代わってやってもらっている、をどのようにとらえるか。
2. 現行法であっても、憲法 26 条から夜間中学を法的に支え、かつ事業的に支援することができないのか。
3. 札幌市および札幌市議会での義務教育等学習機会充実の「条例化」ないし「立法化」の動きについて。
4. 国会で「義務教育等学習機会充実法案（仮称）」が成立したとしたら、札幌市教委が施策を講ずることができるのか。市長は立法化されたら何らかのことを講ずる、と発言されたが。

以下、市教委が項目について説明した要約です。

1. について、この市長発言は、みなさんの活動にたいする思い入れの強さと感ずるが、その真意をわれわれが推し量ることはできない。
2. についても、1. の発言と関係するが、市教委としてはこれまで具体的な支援を行なってきたし、これからも具体的な要望がだされたとすれば、それが実現できるかを検討していく。市長の発言から、「網戸設置など」市教委ができるものは取り組む。また、遠友塾を支援するうえで、みなさんが言う「法的な支えがない」としても、議会への説明などその都度根拠を示して行なっている。  
その他、遠友塾など夜間中学の理念的位置づけを要望してきていることを承知しているが、いますぐ市教委が理念的位置づけをすることを考えてはいない。
3. については、その実際の動きがでてから考えたい。
4. 国で立法化されると、当然、法案が自治体にも下ろされてくる。国の法がある方が市教委としては夜間中学にたいする支援事業や理念的位置づけがしやすくなる。その際、市教委がこの「義務教育等学習機会充実法案（仮称）」が成立したとして、施策を行なう細部にわたる検討を、今は行なっていない。そして、この法案が、自主夜間中学にも適応するかしなかなど、いま詳しく研究してはいないので、これから行なう。

この報告についての意見に、要約 1 について、市教委窓口は、「市長の真意をどのレベルで理解しているのか」がありました。これには、これまでの戦前・戦中、貧困などが原因で学校に行くことの出来なかった「高齢者の方たち」には、市教委として「責任を負う」

との見解を表し、教室を貸し続けることは約束していること。また、市教委は具体的な要望には、できることには取り組むことを表明している。

市長との話し合いの感想にもあるように、その後の窓口交渉も「本質的な課題はありますが、何とかより良くしていこうといった環境づくりに大きく貢献している」ことではないか。

## 2. について

飯塚、工藤（慶）、白倉の3名参加。

2日（木） 北海道選出国會議員、民主党17名の議員会館事務所に挨拶回り。院内集会の呼びかけはされているが、「学習機会の充実に関する法律案」は議員に届いていないようだ。そのことも含め、国会議員には、夜間中学のことがあまり知られていない。

今回の院内集会は知ってもらうことの第一歩とはなったのでは。

法案を議員立法として提出するには、民主党では民主党北海道での決議が必要となるため、その説明や北教組や札幌教組など労働組合にも説明があった方が良いなどの助言をもらう。

3日（金） 義務教育等学習機会充実に向けた「超党派参加・国会院内の集い」プログラム

### 1. 主催者あいさつ（柴田敬世・全国夜間中学校研究会会長）

2. 経過報告（関本保孝・全国夜間中学校研究会すべての人に義務教育を！専門委員会）
3. 国会議員・日本弁護士連合会からの挨拶）
4. 夜間中学生徒・卒業生・その他関係者の体験発表及び報告
  - (1) 公立夜間中学校・生徒卒業生の発表
  - (2) 国会議員及び識者等からのメッセージ紹介
  - (3) 自主夜間中学・学習者スタッフの報告

札幌遠友塾から伊藤フサ子さんが体験発表した。
5. 夜間中学以外の関係者からの話
  - (1) 河合隆平先生（金沢大学）

～就学免除猶予された成人障がい者のための特別支援学校での受け入れ状況について
  - (2) 見城慶和先生（東京「えんぴつの会」）

～通信制中学校等の必要性について
  - (3) 宮崎里司先生（早稲田大学）

～日本語教育の充実の立場から
6. 「集い」アピール採択
7. 閉会のことば（月田行俊・全国夜間中学校研究会副会長）

### 3. について

独自チラシを作成し、札幌市区民センターで配布する。

後援を道教委・札幌市教委に申請する

ワークショップ企画案： 釧路「くるかい」から新たな提案

生活体験発表者4名の氏名・住所を添田さんに連絡

参加人員の最終集約（保険加入のため）

ワークショップ企画案 「花咲け出愛！—私たちの夜間中学—」

各グループ7名以内で構成（司会1名、記録係1名を含む）

#### 0 アイズブレイク（基調講演前に…時間がなければカット）

人間コピー機

- ・お題の絵を観に行くひと 1名
- ・その人の話だけでお題の絵を再現

\*目的はグループづくりと視覚を用いた本ワークへの導入

#### 1 基調講演 30分

見城先生に土屋裕子さんの話をしてもらおう。

土屋さんの作文「花咲け出愛」『夜間中学生—133人からのメッセージ』59—61頁参照

#### 2 ワーク1「自己紹介」20分

- ・なぜ夜間中学に来たのかを含めた自己紹介  
生い立ち、学べなかった理由、スタッフになったきっかけ等
- ・記録係が一人の紹介をA4・1枚に速記。
- ・全員分のA4用紙、約120枚分を一覧掲示。  
\*それぞれに背負ってきたものがあることを可視化。

#### 3 ワーク2「花咲け出愛！—私たちの夜間中学」70分

- ・東京都荒川区立第九中学校夜間学級の給食室の壁に貼られていることば  
「花咲け出愛、形いろいろ、色もいろいろ、花よ実になれ」がモチーフ
- ・グループ内で「私たちの夜間中学」を花にたとえて表現してもらおう。

まず個人ごとに「私と夜間中学」について話してもらおう

—キーワードや例えとして短いことばで表現してもらい、その説明。

—記録係は、そのキーワードをポストイットに記録  
次に全員分の意見をふまえて、どのような花にするのかを話し合う。  
—花の種類、太陽、土、水など  
—出されたことばがそれぞれどこに該当するのかを考える。  
整理して発表資料として仕上げる。

・どんな議論がされたのか。プロセスの説明を重視。

#### 4 発表会 30分

・発表組と説明組のローテーションをつくる。

ポスター発表形式で聴衆が集まったら5分くらいで説明

全体概要とコンセプトの説明（どうして、その花にしたのか等）

#### 5 見城先生からの講評

ワークの様子とポスター発表を聞いての感想。

### 4. について

11月29日（木）30日（金） 東京都葛飾区

第58回全国夜間中学校研究大会への参加者2名を目処に

次回事務局会議 10月4日（木）

札幌市男女共同参画センターエルプラザ2階会議コーナー